

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

～ 夢見る小さな村の大きな挑戦 ～



平成29年5月改定

にしおこっぺむら
北海道 西興部村

目 次：総合戦略編

I. 基本的な考え方	38
1. 国の総合戦略との関係	38
2. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	38
3. 第4期西興部村総合計画との関係	40
II. 西興部村総合戦略の概要	41
1. 趣旨	41
2. 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係）	41
3. 計画期間	41
4. 基本的な考え方	42
III. 西興部村総合戦略の目指す姿	43
IV. 今後の施策の方向	44
基本目標1 あったかいよ、この村は作戦 ＜地域コミュニティ形成に向けた戦略＞	44
基本目標2 おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦 ＜観光振興・移住促進の戦略＞	47
基本目標3 いい子育てよ、この村は作戦 ＜若い世代の子育ての戦略＞	51
基本目標4 一緒に働こうよ、この村で作戦 ＜安定した人材確保と雇用創出の戦略＞	55
V. 総合戦略の実現に向けて	59
1. PDCAサイクルの確立	59
2. 議会との関係	59
3. 補助事業の活用、単独事業の積極的な推進	59

西興部村 総合戦略編

改訂

平成29年5月

I. 基本的な考え方

1. 国の総合戦略との関係

平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定した2015年度を初年度とする今後5か年の「総合戦略」の政策目標や施策の基本方向、具体的な施策を踏まえ、本村における人口減少と地域経済縮小の克服のため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを目指しています。

2. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」※抜粋

(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え

■人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要

- ①「東京一極集中」の是非
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

■まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定住を促進

・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現

③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決

(2) 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

① 自立性

- ・ 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる

② 将来性

- ・ 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援

③ 地域性

- ・ 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援

④ 直接性

- ・ 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施

⑤ 結果重視

- ・ P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を図る

(3) 政策の基本目標（4つの基本目標）

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

- ・ 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 2020年に結婚希望実績数指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

3. 第4期西興部村総合計画との関係

平成24年度から平成33年度までの第4期総合計画は、本村を取り巻く社会・経済情勢や少子高齢化の進行、国や北海道の財政の悪化、高度情報化の進展、環境意識の高まりといった状況の変化を背景として、これまでの村づくりの成果と課題を踏まえた上で、将来的に目指すべき本村の姿とその実現に向けた考え方・方策を示す最上位の計画として策定されました。この総合計画では、今後10年間にわたる「村づくり」の新たな指針として、「夢」を描くためには、日々の暮らしの「安心・安全＝やすらぎ」が不可欠であること、「夢」の実現によって誰もが「元気＝かがやき」を持てる社会をめざしています。

「西興部村まち・ひと・しごと総合戦略」においても、こうした総合計画の基本的考え方を踏襲し、今後の急激な人口減少の到来を見据えた「人口ビジョン」では、将来人口の推計といった今後の展望を整理した上で目標人口を設定しています。また、「総合戦略」では、今後5カ年間に集中的に取り組むべき施策と評価のための成果指標、PDCAサイクルによる将来展開のあり方などを取りまとめています。

Ⅱ. 西興部村総合戦略の概要

1. 趣旨

人口減少・少子高齢化の進行により地域コミュニティや地域経済における活動低下が危ぶまれていますが、本村においても、今後さらに人口減少が急速に進むと見込まれており、まちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があります、その対策に早急に取り組むことが求められています。

このため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、地域の雇用や子育て、移住の促進などについて、本村の実情を踏まえた今後の基本的方向や将来目標、施策内容などについて「西興部村総合戦略」としてとりまとめたものです。

目指す姿として「村民の夢叶う村づくり」を掲げ、「まち」においては、人口減少等を踏まえた地域コミュニティ形成に向けた戦略、「ひと」においては、観光振興と移住促進の戦略と若い世代の子育ての戦略、「しごと」においては、安定した人材確保と雇用創出の戦略を策定しました。

今後の具体化や施策展開においては、PDCAサイクルの確立はもちろん、単独事業の積極的な推進などにも踏み込んでいきます。

2. 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係）

- 西興部村総合計画（～平成 33 年度）の考え方を基礎において策定
- 総合計画のうち、特に人口減少の抑制に向けた施策について記載
- 総合計画に新たな視点を追加

3. 計画期間

○平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

4. 基本的な考え方

＜策定にあたって＞

○今後5年間で実施すべき施策は何か

- ・優先度を踏まえた検討
- ・追加すべき施策の抽出
- ・目標設定や評価・検証のあり方の検討 ほか

○目標設定をどうするのか

- ・実施後に着実に評価や検証が行える目標であること
- ・実態に即した目標であること
- ・総合計画で設定した目標値との連動性があること
- ・数値の算出に問題がないこと ほか

○活用していくべき「にしおこっぺ」の強みとは何か

- ・豊富な自然、災害が少なく安全な地域であることをPRする
- ・このような「強み」ともいえる資源をどのように発掘、認識していくのか
- ・今後どのように活用していくのか ほか

※KPI：重要実績評価指標（Key Performance Indicators）

目標達成の状況を判断するためのもので、今回の総合戦略の達成状況を検証するために、関連性の高い項目について数値指標を設定

Ⅲ. 西興部村総合戦略の目指す姿

目指す姿 : 村民の夢叶う村づくり

(1) 「まち」の目指す姿

■あったかいよ、この村は作戦

＜地域コミュニティ形成に向けた戦略＞

- 将来の人口減少時代を踏まえた地域交流や世代間交流を促進
- 住民が安心して生活できる環境の充実
- 特色ある景観の形成に向けた取り組みの展開

(2) 「ひと」の目指す姿

■おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦

＜観光振興・移住促進の戦略＞

- 豊かな自然と災害が少ない地域性を活かした、観光や移住促進に向けた体制を強化
- 観光客・移住者増加に向けた村内観光施設などの計画的な整備や観光・移住希望者向けのPRの強化
- 若者や移住者向けなどの住環境の充実

■いい子育てよ、この村は作戦

＜若い世代の子育ての戦略＞

- 子育てなどに関する負担感や不安の軽減を図るための交流事業などの展開
- 出産と子育てに関する支援体制の充実
- 健やかな子どもの成長を支える環境を整備
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を

(3) 「しごと」の目指す姿

■一緒に働こうよ、この村で作戦

＜安定した人材確保と雇用創出の戦略＞

- 地元企業・産業における人材確保に対する支援の強化
- 地域資源を活用した特産品の開発支援体制を整備し、特産品の開発と地域の雇用を促進
- 村民やU I J ターンなどの移住者に対する起業のための各種支援を展開

IV. 今後の施策の方向

基本目標 1 あったかいよ、この村は作戦

<地域コミュニティ形成に向けた戦略>

(1) 数値目標

指 標	数 値 目 標
村民満足度調査（住み良さ） （定住意向）	H23年度 78.0% → H31年度 83.0%
	H23年度 81.8% → H31年度 85.0%

(2) 基本的方向

将来の人口減少時代を踏まえた地域交流や世代間交流を促進する

住民が安心して生活できる環境の充実を図る

特色ある景観の形成に向けた取り組みの展開を図る

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

①地域交流の活発な活動の推進に向けた取り組み

◇村内イベントの開催や住民の交流活動を通じ、停滞しつつある地域コミュニティ活動の活性化を図る。

◇出会いの場の提供などを通して、結婚を希望する若者への支援を行い、婚姻数の増加につなげる。

重要業績評価指標 (KPI)	異業種交流会参加人数 100人（5年間の累計） 元気なむらづくり応援事業採択新規件数 H27年度 0件 → H31年度 3件
-------------------	--

●主な具体的施策

<各種イベントによる地域交流の促進>

事 業 名	内 容
異業種交流支援事業 (新規)	主に村内の若者たちが交流するイベント事業等を開催し、新たな出会いや交流のきっかけづくりを支援します。
元気なむらづくり応援 事業（拡充）	地域の活性化を目的に、村民自ら考え、自ら行動するまちづくり活動団体及びひとづくり研修等の活動費の一部を助成します。

②安心な暮らしの確保に向けた取り組み

- ◇高齢者世帯などが地域で安心して暮らすため、多様化するニーズに対応した生活支援を行う。
- ◇地域医療体制の確保に向け、二次医療圏における連携体制の強化を図り、必要不可欠な医療体制を維持・確保する。
- ◇地域団体の活動を活発化させ、地域での安心な暮らしや生きがいつくりなど、住民がより積極的に参画できるような体制を整備する。
- ◇今後の人口減少や多様化する村民ニーズ、各種環境の変化などに効率的に対応するため、公共施設の維持・管理の最適化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	生活サポーター数 10人（5年間後）
-------------------	--------------------

●主な具体的施策

<安全・安心な地域づくりの促進>

事業名	内容
生活サポート事業 (新規)	高齢者等の除雪や草刈り等の地域ニーズを解決するために、関係機関や地域住民との連携強化を図り、地域による助け合いの仕組みを構築・充実します。
地域おこし協力隊推進事業 (継続)	地域の課題を解決する組織の中心的な役割を担い、安心・安全な生活環境を作ります。
各種健診事業 (継続)	健康を増進させることは「自立の村づくり」の一つの柱と考え、病気の早期発見・予防のための支援を行います。
高齢者見守りシステム事業 (継続)	生活に不安がある高齢者及び障がい者世帯に対して各種見守りサービスに係る機器類を貸与し、高齢者が安心して生活できる環境づくりを進めます。
命のバトン事業 (継続)	健康上不安を抱えている高齢者等で、既往症や服用薬、連絡先等の医療情報を記載した「情報提供表」を専用ケース（バトン）に入れ保管しておくことで、救急時等に医療現場に正確かつ早期に情報提供ができる体制を整えます。
防災対策事業 (拡充)	東日本大震災などを機に、災害が発生した場合、住民が緊密な連携を保ち迅速かつ適切な防災活動を行うことができるよう、防災訓練を実施し防災体制の充実と防災意識の高揚を図ります。

事業名	内容
地域商業施設整備事業	将来の人口減少・少子高齢化の進行による買い物弱者への買い物機能と地域コミュニティの低下により、まちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性が高いため、地域ニーズを踏まえ、村と地元有志の会社とが連携し公設民営の施設整備に取り組めます。

<広域連携による二次医療圏の体制の充実>

事業名	内容
広域医療環境体制の充実（継続）	二次医療圏の連携体制の強化を図り、医療環境体制の維持・確保を図ります。

<インフラの長寿命化と公共施設の維持管理や最適化の推進>

事業名	内容
公共施設等総合管理計画策定事業（新規）	人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することを踏まえ、財政の負担軽減・平準化を行うために、総合的かつ計画的に管理を行います。

③特色ある景観形成に向けた取り組み

- ◇本村の景観形成については「美しい村づくり景観形成指針」に基づき平成13年より「西興部村美しい村づくり推進補助事業」を実施してきた。
- ◇10年以上経過した現在、村の美しい景観が認知されるようになったことから、さらなる景観の形成に向けた取り組みを展開する。

重要業績評価指標 (KPI)	美しい村づくり事業申請件数 25件（5年間の累計）
-------------------	---------------------------

●主な具体的施策

<美しい村づくりの推進>

事業名	内容
美しい村づくり事業（継続）	村の景観形成に関し、村の自然と調和した美しい景観を守り、作り、育てるために、建物の色彩統一や廃屋の解体撤去費用の一部を助成します。

<p>我が村は美しく事業 (継続)</p>	<p>村の自然と調和した潤いのある日常生活が営めるよう、快適な環境の確保に向けた、市街地を中心にした国道や道道沿いの歩道植え込みや花壇の植栽、プランターの設置など、村民とともに美しい景観を造ります。</p>
---------------------------	---

基本目標2 おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦 ＜観光振興・移住促進の戦略＞

(1) 数値目標

指 標	数 値 目 標
観光入込客数	H26年度 30.7千人 → H31年度 32.2千人
移住世帯数	5世帯（5年間の累計）

(2) 基本的方向

豊かな自然と災害が少ない地域性を活かした、観光や移住促進に向けた体制の強化を図る

観光客・移住者増加に向けた村内観光施設などの計画的な整備や観光・移住希望者向けのPRの強化を図る

若者や移住者向けなどの住環境の充実を図る

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

①観光の支援体制強化に向けた取り組み

- ◇豊かな自然を活用した体験型観光といった各種ニーズへの対応に加え、移住希望者（U I Jターンを含む）向けに就労や住環境といった情報提供を行う「総合案内組織」を創設し、観光客や移住者などの増加を図る。
- ◇農業や温泉、自然といった魅力的な地域資源の強みをより効果的に発揮するため、西紋広域5市町村が相互に連携・協力し、一体的かつ効果的な施策展開を図る。
- ◇村内の観光資源を発掘し、地域の特性を取り入れたイベントの企画を行い、交流人口の増加を図る。
- ◇森林公園などの村内観光施設の効果的な再整備を計画的に実施し、観光客の増加につなげる。

重要業績評価指標 (KPI)	体験型観光メニュー件数 H26年度5件 → H31年度10件
-------------------	--------------------------------

●主な具体的施策

＜観光情報などの発信力の向上＞

事業名	内容
地域情報発信力強化事業（拡充）	窓口体制強化を図り、動画コンテンツなどを含めた多彩な情報メディアの活用及び村ホームページの改善などの情報発信機能の強化やポスター、イメージキャラクターの制作を含めた積極的なPRを展開します。
観光情報発信拠点施設整備事業 （新規・子育て支援施設との複合施設）	観光振興に向け域内の団体・サークルと連携を図り、観光客と地域住民との交流や観光・地域情報の発信強化、加えて子育て支援施設を併設した複合施設を整備し、観光産業・特産品などの情報発信を効果的かつ継続的に実施するとともに、安心して子育て出来る環境整備に取り組めます。
観光広告宣伝事業 （新規）	村の魅力や特性を全国に発信する方法として、PR用ポスターやロゴ及びキャラクターなど多彩なメディアコンテンツの活用、発信機能強化を図りながら、積極的なPRを展開し全国へ「西興部村」を発信します。

＜短期的観光と持続的着地型観光に関する取り組み＞

事業名	内容
（先行型）オホーツク紋別空港利用促進助成事業	各種団体・旅行会社などと連携し、オホーツク紋別空港の需要拡大や利便性向上などの利用促進事業を行い、国内外からの観光客の増加を促進し、村の活性化を図ります。
観光開発促進事業 （拡充）	豊かな資源と自然環境を活用した、観光商品及び体験メニューなどの研究・開発を推進するとともに、観光客等を対象とした「総合案内組織」を創設します。
滞在型体験モニター調査研究事業（新規）	村の豊かな自然を活用した「季節感」、「食」、「遊び（体験）」を提供する滞在型体験メニューの調査研究を村内の団体・サークルなどと連携しながら開発に取り組み、観光客及び交流人口の増加を図ります。

※先行型とは、H26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）対象事業

＜村内の観光施設との連携促進＞

事業名	内容
森林公園再整備事業	森林公園の一層の充実・向上を図るため、再生計画を策定して整備を行い、観光客等の増加を図ります。
「夢」施設連携促進事業（新規）	「夢」施設などの連携強化などによる相乗効果の拡大を図り観光客等の増加を図ります。

＜観光を広域的に連携・協力し西紋地域の一体的かつ効果的な展開の推進＞

事業名	内容
広域観光連携事業（拡充）	西紋地域観光の強みを活かした取り組みを効率的に推進するなど、広域観光ルートの拡充や新たなメニューの開発などにより地域内観光客の増加を図り、地域経済の規模拡大に繋がります。また、関東圏を中心とした積極的なPR活動も展開します。

②移住者の増加に向けた取り組み

- ◇関東圏のシニア層や20代～40代の世帯を対象に、豊富な自然や冷涼な気候、災害が少ないといった暮らしやすい地域性を踏まえ、田舎暮らし体験など効果的PRなどを積極的に展開する。
- ◇情報発信はもちろんのこと、移住者との融合など、地域住民の理解や協力などの促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	田舎暮らし体験件数 5件（5年間の累計）
-------------------	----------------------

●主な具体的施策

＜移住者向けの支援体制の強化＞

事業名	内容
移住者支援・促進事業 (新規)	移住に関する支援情報の発信や移住者受け入れを支援する相談窓口を設置するとともに、プロモーションビデオやパンフレット製作に取り組み、新たな移住者等の増加を図ります。
空き家情報登録制度 (継続)	村内にある空き家を有効活用するための登録制度を推進し、移住・定住の増加を図ります。
田舎暮らし体験事業 (新規)	移住希望者を対象に、村の施設の活用と備品の充実を図り中期的な生活体験をしてもらい、移住者の増加を図ります。
山村留学実施事業 (拡充)	少子化が進む本村にあって、山村への留学を希望する児童を受け入れ、心豊かな児童の育成を図るための山村留学を通して、将来的な家族移住を含めた支援の充実を図ります。

③住宅環境の整備及び推進

- ◇本村への移住を希望する若者などのニーズに対応できるよう、住居環境について、総合的な整備を展開する。

重要業績評価指標 (KPI)	新築住宅数 3軒（5年間の累計）
-------------------	------------------

●主な具体的施策

＜住宅確保に向けた対応の強化＞

事業名	内容
公営住宅建設事業 (継続)	各世代向けの住宅整備や、地域ニーズを踏まえ計画的な公営住宅建設を行い、住宅確保を図ります。

＜個人住宅建設促進に向けた支援＞

事業名	内容
持家建設奨励事業 (拡充)	定住・移住者の持家建設を積極的に促進するために、住宅の新築に係る費用の助成等について、拡充を図ります。
美しい村づくり事業 (再掲)	村の景観形成に関し、村の自然と調和した美しい景観を守り、作り、育てるために、建物の色彩統一や廃屋の解体撤去費用の一部を助成します。
快適住宅リフォーム事業 (新規)	既存住宅や空き家住宅の利活用を図るため、補修経費の一部を支援し、定住・移住の促進を図ります。
空家等解体撤去事業 (新規)	「西興部村空き家情報登録制度」に登録し、一定期間（1年間）申込みがない物件は、利活用の見込みがないと判断し、解体費の一部を支援し、空き家の撤去を進めていきます。

基本目標3 いい子育てよ、この村は作戦

＜若い世代の子育ての戦略＞

(1) 数値目標

指 標	数 値 目 標
合計特殊出生率	H24年度 1.33 → H31年度 1.48
年間出生数（5年平均）	H24年度 9.20 → H31年度 11.80人

(2) 基本的方向

子育てなどに関する負担感や不安の軽減を図るための交流事業などの展開を図る

出産と子育てに関する支援体制の充実を図る

健やかな子どもの成長を支える環境を整備する

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

①子育て世代に対する支援

◇子育てなどの悩みや課題を抱える世代に対し、交流機会を増やし子育ての負担感や不安が軽減されるよう支援及び環境の充実を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	子育て世代の交流会参加率（5年後） 参加対象者の70%
-------------------	-----------------------------

●主な具体的施策

事 業 名	内 容
子育て世代交流事業 (拡充)	子育て家庭へのサポートとして地域子育てネットワークの構築を図ります。
子育て支援教室 (拡充)	はじめての出産など、不安を抱える母親を応援するため、講師を招いて子育て支援教室を開催します。
子どもの公園整備事業 (森林公園再整備事業 と関連)	自然豊かな環境の中で子どもが安全に遊べる環境の整備を行います。

事業名	内容
子育て支援拠点施設整備事業 (新規・観光情報発信施設との複合施設)	地域の子育て親子の交流機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し健やかな子どもの成長を支える機能に加えて、観光振興に向けた観光客と地域住民との交流や観光・地域情報の発信強化を併設した複合施設を整備し、観光産業・特産品などの情報発信を効果的かつ継続的に実施するとともに、安心して子育て出来る環境整備に取り組めます。

②妊娠・出産・子育てに対する支援と体制の整備

- ◇安心して子どもを産み育てられるために子育て支援体制を強化し、子育ての情報提供・相談対応、経済的負担軽減等の総合的な支援を行う。
- ◇二次医療圏内の市町村が連携し、医師や看護師などの医療従事者の確保に向けた取り組みを一層強化し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない医療支援体制の充実を図る。
- ◇医療機関等との連携を図り、不妊対策支援のほか、妊産婦に対するきめ細かな相談支援など妊娠、出産に関する様々な悩みや心身の不安の軽減に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	新たな体制強化への取り組み件数 5件（5年間の累計）
-------------------	----------------------------

●主な具体的施策

<子育て世帯の負担軽減>

事業名	内容
(先行型) 子供医療無料化事業(継続)	18歳までの医療費を無料にし、子どもの疾病の早期治療と健康保持・増進を行い、福祉の向上を図ります。
(先行型) エンゼル祝金事業(拡充)	次代を担う子どもの健全な育成のため、出産祝い金の拡充を図ります。
(先行型) 妊婦健診無料化事業(継続)	母子ともに健全な状態で妊娠・出産が出来るよう支援します。
予防接種事業(継続)	乳幼児に必要な予防接種、ジフテリア、破傷風、子宮頸ガンワクチン接種費用を無料にします。
衛生教育事業(継続)	フッ素塗布の費用の全額助成や、歯科教室、栄養教室等を開催します。

事業名	内容
保育料負担軽減（拡充）	保育所の使用料を定額とし、更に二人目からは半額としている制度の拡充を図ります。
妊婦事前登録者制度（継続）	事前に登録することによって、母子と消防支署や医療機関との連携強化を図り、出産への不安の軽減を図ります。
高等学校通学費等補助事業（継続）	高等学校等へ通学する生徒の保護者等で、村に住居を有している方に通学及び下宿に要する費用の一部を補助します。
一時預かり保育事業（新規）	一時保育を実施し、保育サービスの向上を図ります。
学校給食無償化事業（新規）	小・中学校の食育推進と合わせ、学校給食に関する保護者の負担軽減を図ります。
不妊相談・治療支援事業（新規）	不妊等悩みについて相談できる体制を整備するとともに、不妊治療費の負担を軽減します。
乳幼児紙おむつ等購入助成事業（新規）	乳幼児の紙おむつを購入できる引換券を交付し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

※先行型とは、H26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）対象事業

<広域連携による医療体制の充実>

事業名	内容
医療環境等への取り組み（継続）	市町村の連携を強化し、遠紋二次医療圏内における産婦人科医の確保、療育センターの指導体制の充実などに向けた取り組みを行います。

③健やかで豊かな心を育む環境の推進

- ◇子供たちに関わる事件が全国、全道各地で多発していることから、児童生徒を事件事故から守る取り組みや、自ら身を守る安全教育を推進します。
- ◇村の新生児の誕生に際し、祝品を贈り新生児の誕生を祝い、健やかな成長を願う取り組みを推進します。
- ◇本村と友好関係にあるアメリカ・アラスカ州ジュノー市を訪問し、海外での貴重な体験を通して国際的な感性を養成する特色ある取り組みを推進します。
- ◇情報化や科学の急激な進歩により、資料的価値のなくなった本などを整理し、読書活動を通じて人間形成や情操を育む読書環境の整備を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	学校図書標準蔵書率（3校平均） H26年度 53% → H31年度 90%
-------------------	--

<子供の健全育成支援>

事業名	内容
学童保育事業（継続）	児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすことができる環境の充実を図ります。
子どもを守り育てる推進事業（継続）	村内の全戸・店舗・事業所の協力を得て、子供達を地域全体で守り育てると意識の醸成を図ります。
夢のおくりもの事業（継続）	新生児の誕生を祝い、健やかな成長を込めたお祝い品を贈ります。
読書環境推進事業（新規）	幼児、児童生徒及び住民のニーズに対応した、計画的な図書の購入を行い、読書環境の充実化を図ります。

<特色ある教育の推進>

事業名	内容
生徒海外体験学習事業（継続）	村内中学1、2年生全員が本村と友好関係にあるアメリカ・アラスカ州ジュノー市を訪問し、ジュノー市の中学生との交流やホームステイ等、海外での貴重な体験を通して国際的な感性を養成します。
英語指導助手招致事業（継続）	友好関係にあるアメリカ・アラスカ州ジュノー市から英語指導助手を招致し、児童生徒一人ひとりの英語教育を充実させ、多様化する社会に適応するための語学教育の充実を図ります。

④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

◇男女共同参画社会を踏まえ、男女が互いを支え、多様な働き方が選択できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識の向上を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	広報活動の件数 10件（5年間の累計）
-------------------	---------------------

●主な具体的施策

＜ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発＞

事業名	内容
啓発活動推進事業 (新規)	村民や事業所向けの講演会の開催やチラシ等の配布を行い、男女共同参画社会に向けた取り組みを行います。

基本目標 4 一緒に働こうよ、この村で作戦 ＜安定した人材確保と雇用創出の戦略＞

(1) 数値目標

指 標	数 値 目 標
村内事業所等不足人員数 起業件数	H27年度 18人 → H31年度 9人 2件（5年間の累計）

(2) 基本的方向

地域資源を活用した特産品の開発支援体制を整備し、特産品の開発と地域の雇用を促進する

地元企業・産業における人材確保に対する支援の強化を図る

村民やU I Jターンなどの移住者に対する起業のための各種支援を展開する

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①地域産業を支える人材確保の強化のための取り組み

- ◇新規就農者に対する農業経営や営農技術、資金面のサポートなどに加えて、担い手確保のための仕組みづくりなどの総合的な支援に取り組むことにより、就農者の増加はもちろん、後継者不足の解消も図る。
- ◇利用者ニーズが高い一方で、人手不足が懸念される福祉関連の「担い手」を確保するため、未経験者向けの職場体験や介護資格などの取得支援など、多様な人材が福祉分野で働くことができる環境を整備する。
- ◇地域の元気なシニアの経験や知恵を活かし、地域貢献と生きがいづくりを含めた就労や各種活動への参加を促すことにより、人材不足の軽減を図る。
- ◇地域おこし協力隊制度の積極的な活用などにより、地域づくりを担う人材の確保・育成を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	酪農家戸数	H26年度 16戸→H31年度 堅持
	福祉関係人材不足者数	H27年度 9人 →H31年度 4人

●主な具体的施策

＜人材確保に向けた取り組み＞

事業名	内容
(先行型) 新規就農者支援対策事業	村内で新たに農業を営もうとする者に対して補助金を交付します。
(先行型) 新規就農者確保対策事業	村内で新規就農を希望する研修生を受け入れ、技術・経営指導等を行う農家に対して補助金を交付します。
福祉従事者確保支援事業(拡充)	にしおこっぺ福祉会で行っている人材の確保・育成を図るため、必要な費用の一部を補助します。
地域人材育成サポート事業(新規)	産業基盤を支える人材の確保・育成を図るために、地域の元気なシニア世代や女性、UIJターン・移住者などに向けた各種就労支援を行います。
地域おこし協力隊推進事業(再掲)	地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域産業を支える人材確保と育成を図ります。

※先行型とは、H26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方性先行型)対象事業

②地域産業の生産性向上と競争力強化に向けた取り組み

- ◇輸入の増加や価格競争の激化などに対応するため、収益性と効率性の高い酪農の生産基盤強化を図る。
- ◇計画的な間伐事業や植林はもちろんのこと、森林認証材の利活用の促進など、森林の各種整備と林業の収益力向上を図る。
- ◇村内金融機関などと連携して、地元商工業者や中小企業向け振興対策を推進し、経営の安定化を図る。

重要業績評価指標(KPI)	年間生乳生産量 H26年度 15,298t→H31年度 17,000t
---------------	-------------------------------------

●主な具体的施策

＜酪農業の競争力強化に向けた取り組み＞

事業名	内容
畜産クラスター構築事業(継続)	酪農家をはじめとして、地域に存在する各種支援組織や関連産業等の関係者が連携し、地域ぐるみで収益力を向上させる取り組みを行います。

事業名	内容
畜産競争力強化整備事業（継続）	酪農経営の収益性の向上や、飼料生産組織の経営高度化、畜産環境問題への対応など、畜産クラスター計画に基づく地域の中心的な経営体等が行う施設の整備等を支援します。
畜産ふん尿バイオマスエネルギー導入可能性調査事業（新規）	地域の課題である家畜ふん尿処理に向けて、バイオマスプラントの事業化に向けて農家の聞き取り調査、運営方法、売電事業等の他、消化液や再生敷料の利用も併せて検討を行い、営農環境の改善や、地域の未利用資源を用いた新たな農業の可能性を検討します。
畜産バイオガスプラント事業（新規）	全酪農家の乳牛ふん尿を中心に、廃棄物系バイオマスをバイオガスプラントにより適正に処理し、持続可能な地域循環型酪農の早期実現、新たな産業・雇用創出と基幹産業や地域経済の活性化、災害に強いまちづくりを目指します。

<森林整備と森林認証材の利活用の促進>

事業名	内容
緑の循環森林認証事業（SGEC）（継続）	計画的な森林整備を行うことに加えて、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林及び経営組織などを認証して、消費者の選択的な購買を通じて生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援します。
森林認証材活用事業（新規）	村内の住宅建設等において森林認証木材を活用し、地域林業の需要の向上を図ります。

<商工業者、中小企業の経営安定化に向けた取り組み>

事業名	内容
商工業・中小企業振興対策事業（ 拡充 ）	地元商工業や中小企業に対し、推進します。

③特産品を活用した料理や土産品の開発、一次産品の製品化に向けた取り組み

- ◇地域資源を活用した付加価値化を推進するため、地元食材による競争力の高い特産品開発の支援・促進するとともに、新たな雇用の場を創出する。

◇有害鳥獣として駆除を行っているエゾシカ肉を活用している食、皮及び角を活用したクラフトなどの取組みに重点を置き推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	特産品件数	2件（5年間の累計）
	商品企画・試験開発件数	10件（5年間の累計）

●主な具体的施策

<特産品開発に関する取組み>

事業名	内容
地域資源活用開発支援事業（新規）	エゾシカ肉などの地域資源を活用した料理やお土産品、特産品などの企画・開発を積極的に行ないます。
エゾ鹿皮なめし工房整備事業（新規）	有害駆除から発生するエゾ鹿の皮・角の利活用を促進するために、加工用の原革の生産枚数と品質の向上のために工房を整備するとともに、加工製品の製作工程の効率化及び裁縫品質向上に取組み、エゾ鹿の利活用に関する先駆的な地域を目指します。

④村内における起業・創業への支援

◇本村の今後を担う人材となる地域の女性や若者、U I Jターン・移住者の起業などに対し、金融機関などとの連携を図りながら、積極的な支援を展開する。

◇地域経済を牽引する企業や新たな分野に挑戦する地元企業を積極的に応援し、地域産業を継続的に支える。

◇将来に向け、自然が豊富で、災害の少ない安全な地域の特性を生かした企業誘致の可能性について検討を進める。

重要業績評価指標 (KPI)	起業支援に関する情報提供件数	25件（5年間の累計）
-------------------	----------------	-------------

●主な具体的施策

<起業に対する支援の充実>

事業名	内容
-----	----

起業家支援事業 (継続)	新たに起業を目指す者に対し、事業経費の一部を助成し、本村における産業及び雇用の創出を図り、本村経済の活性化を図ります。
-----------------	---

<金融機関などと連携した各種支援メニューなどの開発と提供>

事業名	内容
地域産業支援事業 (新規)	金融機関などと連携し、起業支援を含めた各種のサポートと相談機能の強化を図ります。

V. 総合戦略の実現に向けて

1. PDCAサイクルの確立

○西興部村総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけではなく、産・官・学・金・福と住民の代表から構成される、「西興部村まち・ひと・しごと創生会議」を活用し、PDCAサイクルの確立を図っていきます。

○具体的には、より効果的な総合戦略を策定し、着実に実施して行くとともに、数値目標・重要業績評価目標（KPI）の設定に基づき、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していきます。

※産・官・学・金・福・労・言：（産）産業界、（官）地方公共団体・国の関係機関、（学）教育関係機関、（金）金融機関、（福）福祉関係機関、（労）労働団体、（言）マスメディア

※PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点を取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善と推進するマネジメント手法

2. 議会との関係

○総合戦略については、議会と執行部が一体となって推進して行くことが必要不可欠であることから、総合戦略策定と同様に効果検証（PDCAサイクル）の段階においても、十分な審議を行っていきます。

3. 補助事業の活用、単独事業の積極的な推進

○総合戦略を確実に進めるための財源として、まち・ひと・しごと創生事業、地方創生の深化のための新型交付金や総合戦略を踏まえた各省庁の補助事業を活用することはもとより、地域の自主性を発揮した単独事業にも積極的に取り組んでいきます。

西興部村まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定 平成27年12月
第1回改訂 平成29年1月
第2回改訂 平成29年5月

北海道西興部村地域総合戦略室

〒098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部 100 番地

電話 : 0158-87-2111 FAX : 0158-87-2777

E-mail : ni.chiikisenryaku@vill.nishiokoppe.hokkaido.jp